



令和3年度 第1回茨木市バリアフリー基本構想協議会 説明資料

令和3年10月12日

令和3年度 第1回茨木市バリアフリー基本構想協議会



● 茨木市バリアフリー基本構想の進捗確認

令和2年度に「茨木市バリアフリー基本構想（平成28年3月策定）」の計画期間が満了したことから、基本構想及び特定事業計画に位置付けた特定事業の進捗状況を確認します。

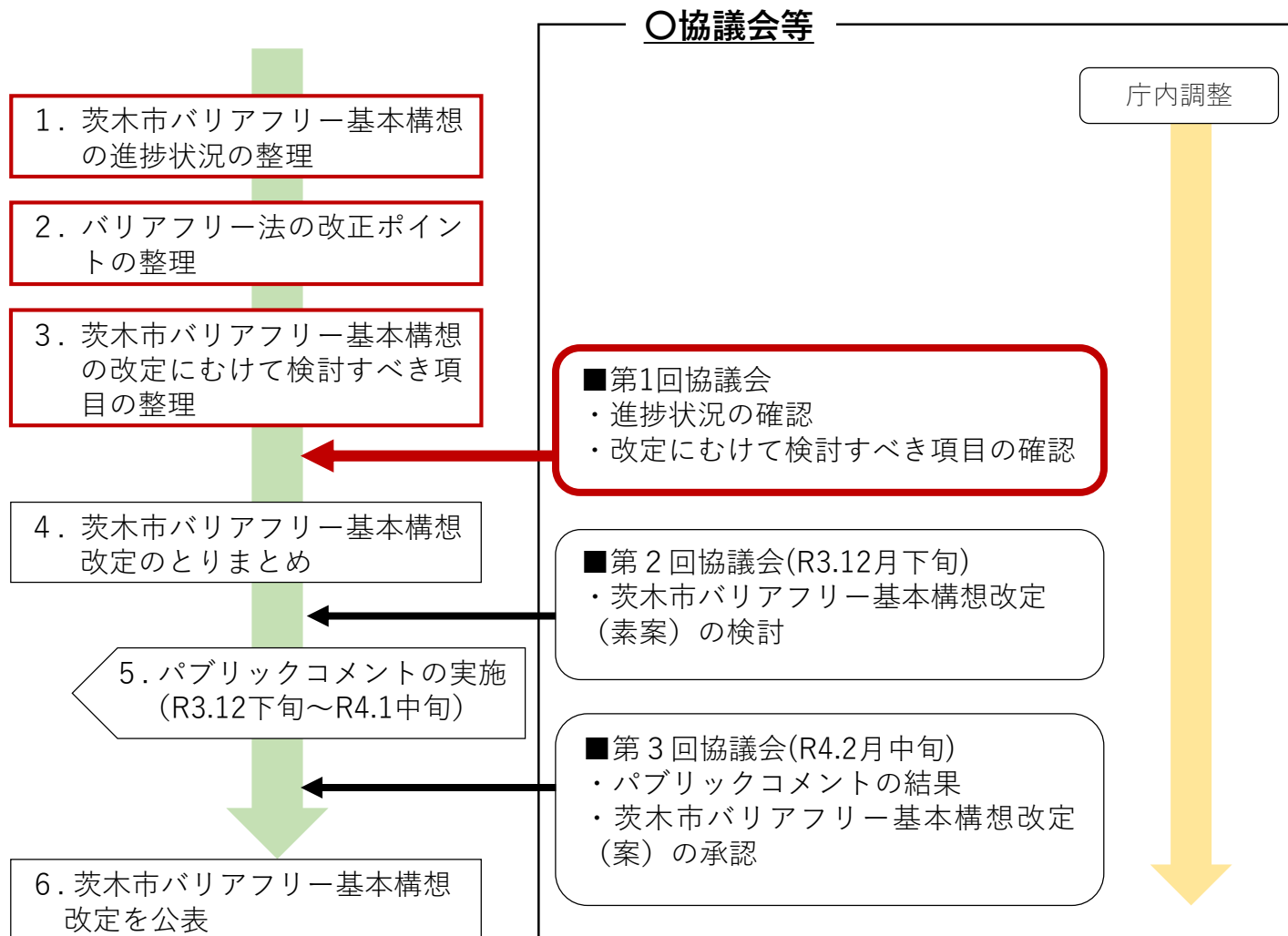
● バリアフリー法の改正ポイントの確認

バリアフリー法の一部を改正する法律により追加された項目を確認します。

● 茨木市バリアフリー基本構想の改定にあたり検討すべき項目の確認

現状と課題を抽出し、茨木市バリアフリー基本構想の改定にあたり検討すべき事項を確認します。

スケジュール



1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

● 特定事業の整備目標時期

- ◆ 現行計画では、実施すべき特定事業等の整備目標時期を設定しています。

短期	概ね 5 年（令和 2 年度）以内
中期	概ね10年（令和 7 年度）以内
長期	令和 8 年度以降



- ◆ 今回は、短期整備目標の事業について、進捗状況を整理します。
- ◆ ただし、中長期に設定した事業のうち、実施済および実施中の事業を含めています。

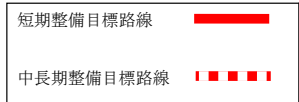
1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

※参考：別添1-2

● 鉄道のバリアフリーの状況

- ◆ 市内全駅について、エレベーターもしくはエスカレーターが設置済みです。また、車いす対応幅広改札機や触知図式案内板、バリアフリー対応のトイレも全て設置済みです。
- ◆ ホームの転落防止設備は、大阪モノレール全駅とJR総持寺駅で設置済みです。

JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区（特定事業計画）



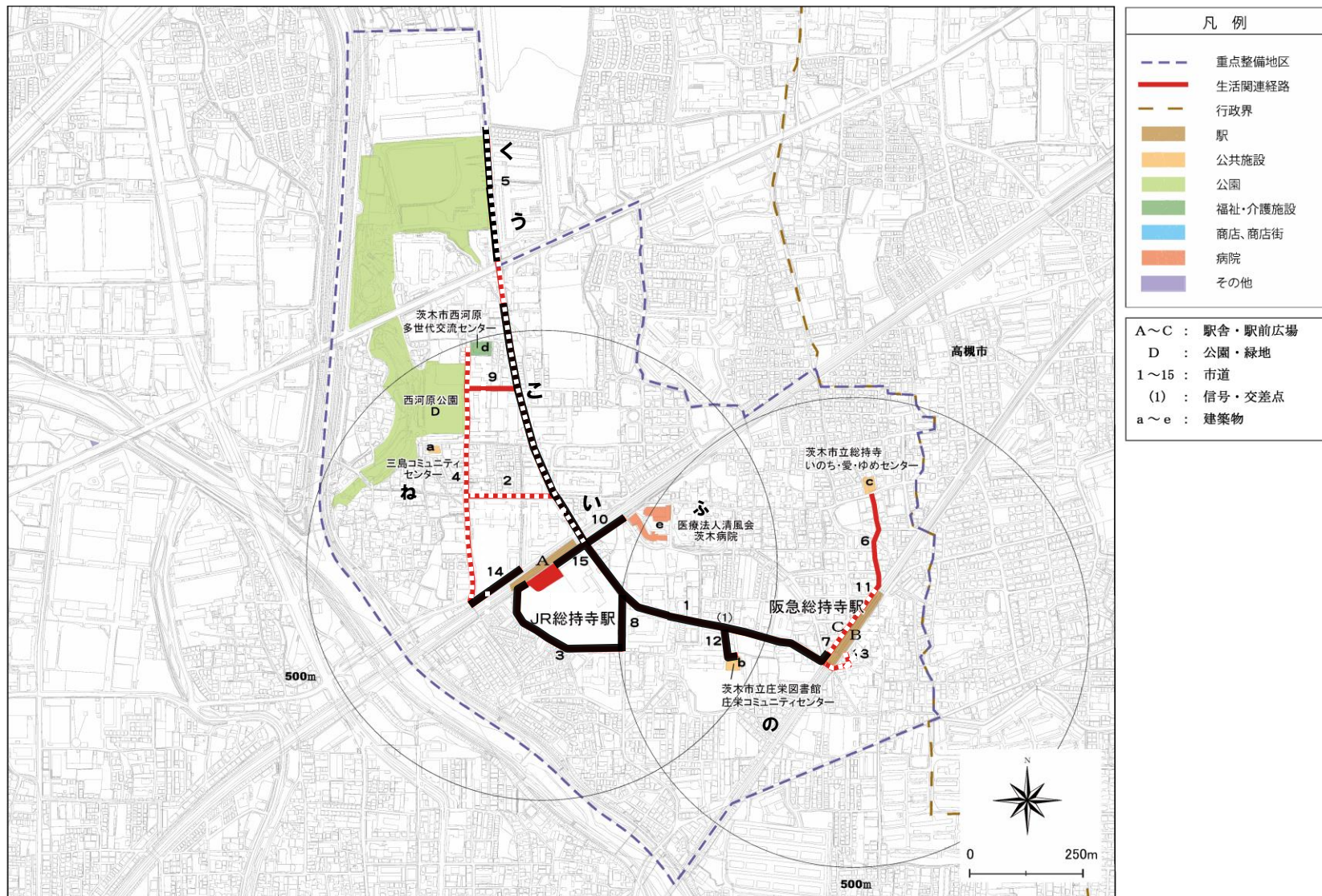
JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区（特定事業の進捗状況）





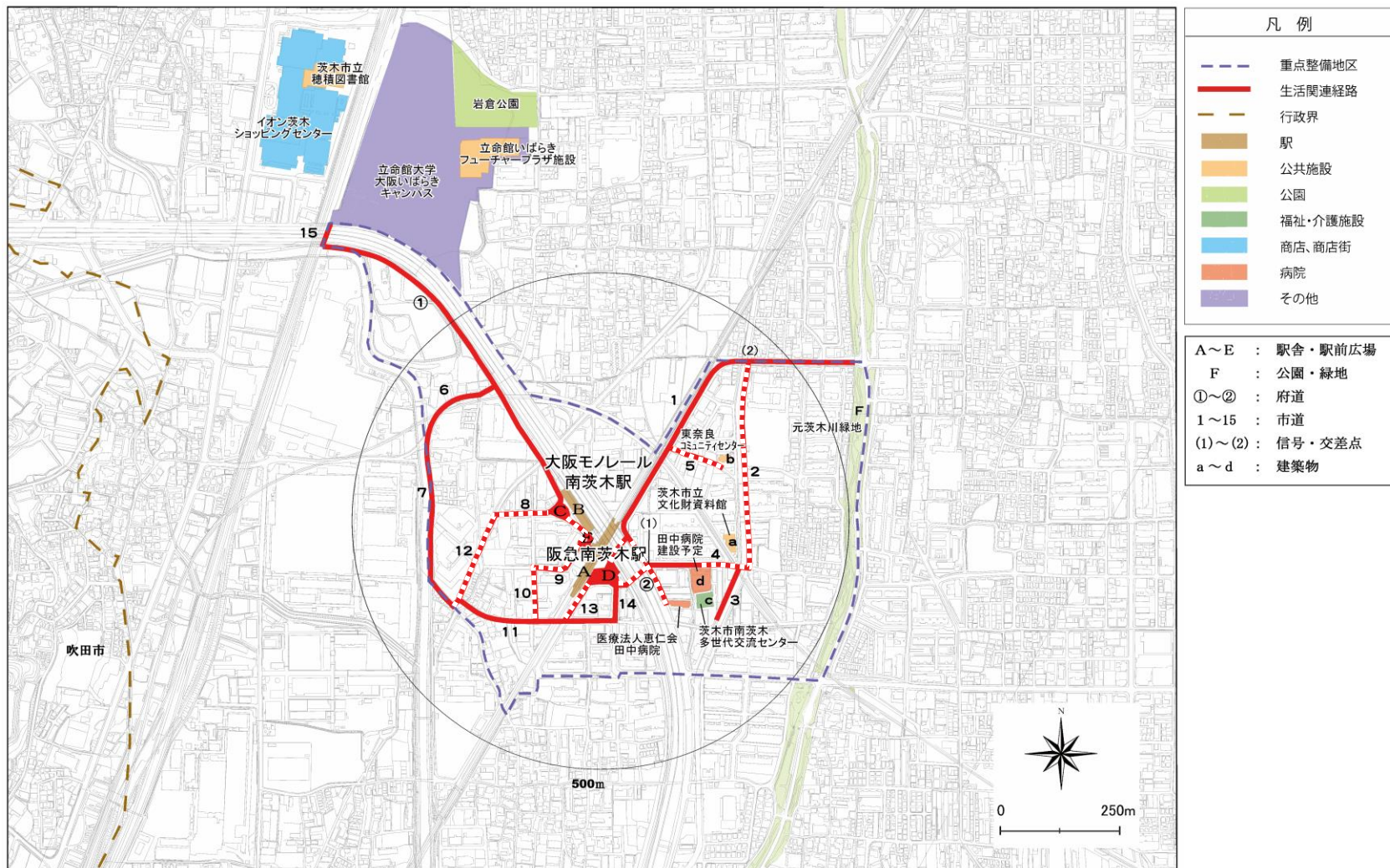
1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

総持寺駅周辺地区（特定事業の進捗状況）



1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

南茨木駅周辺地区（特定事業計画）



● 南茨木駅周辺地区（特定事業の進捗状況）



1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

● 平成31年度、令和2年度の事業進捗と令和3年度以降の事業予定（茨木市）

【道路特定事業】

年度	記号	路線名	事業内容
平成31年度	あ	市道松下町西穂積線	歩道改良（歩行空間の確保）
	い	市道総持寺駅前線	歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等）
	う	市道東太田一丁目花園二丁目線	歩道改良（歩行空間の確保）
令和2年度	お	市道松下町西穂積線	歩道改良（歩行空間の確保）
	か	市道西駅前町春日一丁目線	歩道改善（段差、勾配解消等） 視覚障害者用誘導ブロックの設置
	き	市道永代町3号線	歩道改善（段差、勾配解消等）
	く	市道東太田一丁目花園二丁目線	歩道改良（歩行空間の確保）
	け	市道天王一丁目沢良宜西二丁目線	歩行空間の確保（道路拡張により歩道設置） 歩道改善（段差、勾配の解消と歩道延伸）
令和3年度	こ	市道総持寺駅前線	歩道改善（拡幅、段差、勾配解消等）
	さ	市道東奈良二丁目西線	歩道改良（歩行空間の確保）

1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

● 平成31年度、令和2年度の事業進捗と令和3年度以降の事業予定（大阪府）

【道路特定事業】

年度	記号	路線名	事業内容
平成31年度	し	大阪中央環状線	歩道改善（段差、勾配解消等） 視覚障害者用誘導ブロックの整備
	す	茨木停車場線	歩道改善（歩車道境界の確保） 視覚障害者用誘導ブロックの整備
令和2年度	—	なし	—
令和3年度	—	予定なし	—

1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

● 平成31年度、令和2年度の事業進捗と令和3年度以降の事業予定

【建築物特定事業】

年度	記号	施設名	事業内容
平成31年度	せ	茨木市役所	本館：ベビーチェア
	そ	合同庁舎・中条図書館	ベビーチェア、おむつ替え施設 トイレ(オストメイト)
	な	市民総合センター（クリエイト）	案内情報設備、トイレ（オストメイト、介護 用ベット、点字） エレベーター標識、ベビーチェア
	に	福祉文化会館(オークシアター)	案内情報設備、点字
	ぬ	生涯学習センターきらめき	案内情報設備
	ね	三島コミュニティセンター	案内情報設備、視覚障害者誘導用ブロッ ク、トイレ(オストメイト、点字) ベビーチェア
	の	庄栄コミュニティセンター	トイレ(男女別表示のやり替え)
令和2年度	は	男女共生センターローズWAM	案内情報設備
	ひ	大池コミュニティセンター	トイレ(オストメイト)
令和3年度	ふ	医療法人清風会 茨木病院	ベビーチェア、授乳室

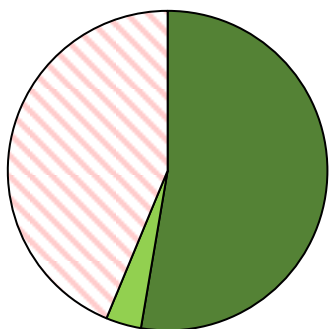
1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

※参考：別添2-1

JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区の特定事業の達成状況（短期整備）

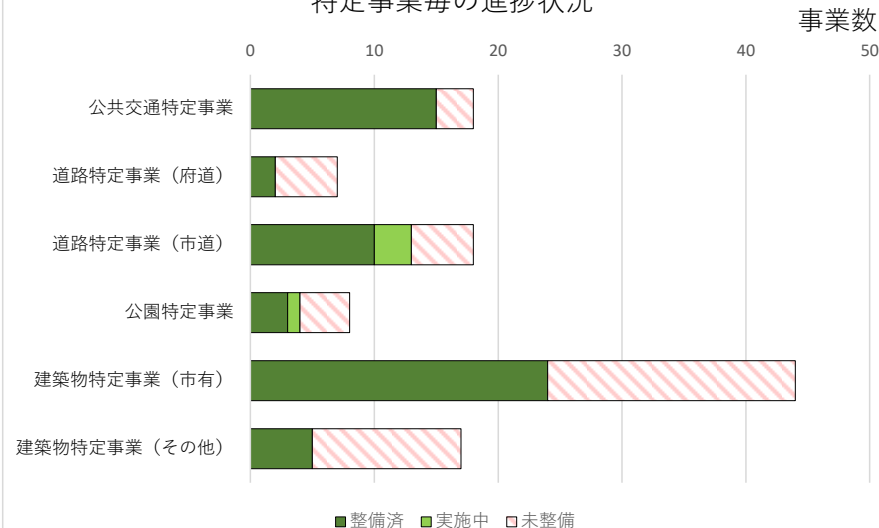
JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区の着手率

56.3%



■ 整備済 ■ 実施中 □ 未整備

特定事業毎の進捗状況



■ 整備済 ■ 実施中 □ 未整備

特定事業	進捗確認
公共交通特定事業	鉄道駅については、一定のバリアフリー化は達成している。駅前広場に未対応の事業が残る。
道路特定事業	市道については順次整備を進めているが、大阪府管轄の路線は未対応が多く残る。
公園特定事業	一部整備が完了している。
建築物特定事業	順次整備を進めているが、未対応の施設も残っている。

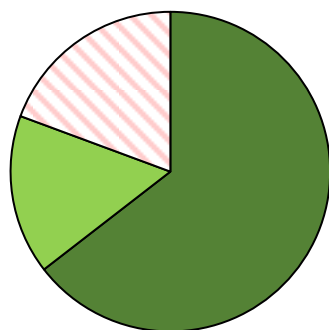
1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

※参考：別添2-2

● 総持寺駅周辺地区の特定事業の達成状況（短期整備）

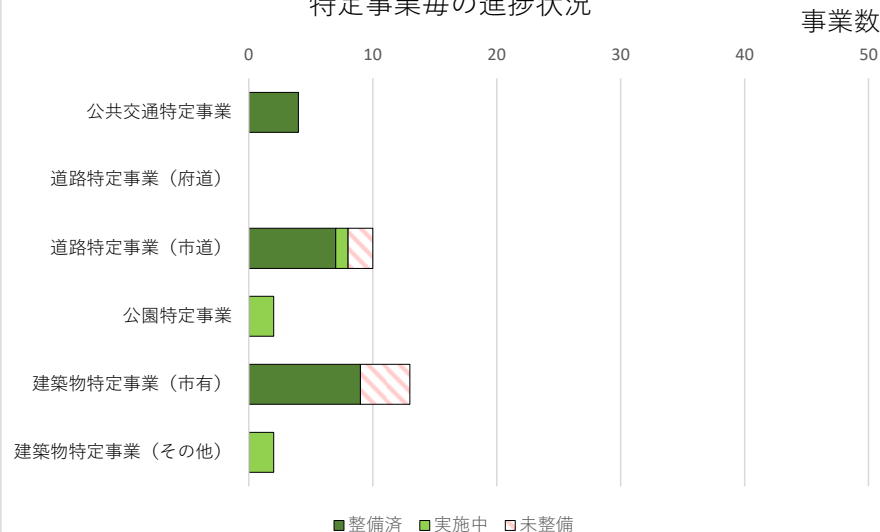
総持寺駅周辺地区の着手率

80.6%



■ 整備済 ■ 実施中 □ 未整備

特定事業毎の進捗状況



■ 整備済 ■ 実施中 □ 未整備

特定事業	進捗確認
公共交通特定事業	短期整備目標は整備済みである。
道路特定事業	市道については順次整備を進めている。
公園特定事業	整備を実施中である。
建築物特定事業	市有については順次整備を進めているが、未対応の施設も残っている。

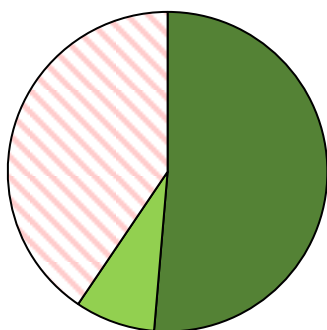
1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

※参考：別添2-3

南茨木駅周辺地区の特定事業の達成状況（短期整備）

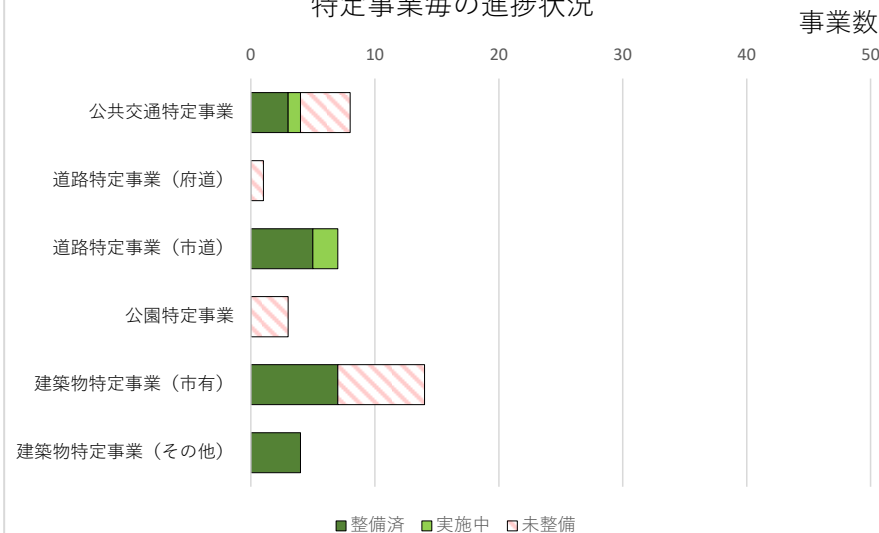
南茨木駅周辺地区の着手率

59.5%



■ 整備済 ■ 実施中 □ 未整備

特定事業毎の進捗状況

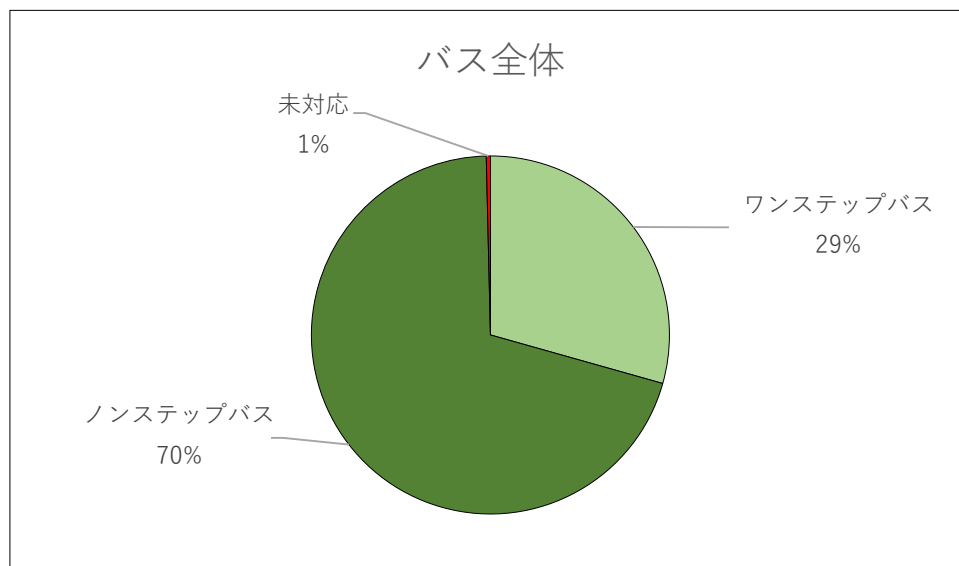


特定事業	進捗確認
公共交通特定事業	鉄道駅については、一定のバリアフリー化は達成している。駅前広場に未対応の事業が残る。
道路特定事業	市道については実施中であるが、大阪府管轄の路線は未対応が残る。
公園特定事業	未対応となっている。
建築物特定事業	市有については順次整備を進めているが、未対応の施設も残っている。

1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

※参考：別添2-4

3 地区共通（バスに関する事項）



特定事業	進捗確認
公共交通特定事業（バス）	低床バスの導入は各社とも進んでいる。
その他事業（茨木市）	乗降しやすいバス停留所への改善は随時対応している。

1. 茨木市バリアフリー基本構想の進捗状況の整理

● 心のバリアフリー取り組み状況

	取り組み実績
市民への啓発活動	窓口等で広報・啓発冊子を配架
勉強会の開催	障害福祉サービス、障害者差別解消法に関する講座を実施
自転車マナーの向上	自転車通学運転免許証講習会、交通安全講習会等を実施
バリアフリー教育の推進	小学校へのバリアフリー出前講座等を実施
職員やスタッフ等の対応充実	バリアフリー研修、視覚障害者体験研修等の実施
その他	茨木市バリアフリーマップ等の作成

※交通事業者による教育訓練等は別添2-5を参照

● 平成30年の主な改正ポイント

①理念規定/国及び国民の責務

- 「**共生社会の実現**」、「**社会的障壁の除去**」を明確化
- 「心のバリアフリー」として、**高齢者、障害者等に対する支援（鉄道利用者による声かけ等）を明記**

②公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取り組みの推進

- 事業者は、**ハード・ソフト計画の作成・取り組み状況の報告・公表**

③バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組み強化

- 市町村がバリアフリー方針を定める**マスタープラン制度を創設**

④更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

- **貸切バス等**の導入時におけるバリアフリー基準適合を義務化
- 建築物等の**バリアフリー情報**の提供を新たに努力義務化
- **障害者等の参画**の下、施策内容の評価等を行う会議の開催を明記

2. バリアフリー法の改正ポイントの整理

令和2年の主な改正ポイント

①公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取り組み強化

- 公共交通事業者等に対する **ソフト基準適合義務** の創設

②国民に向けた広報啓発の取り組み推進

- 優先席、車椅子使用者用駐車施設等の **適正な利用の推進**
- 市町村等による **「心のバリアフリー」の推進**（学校教育との連携等）

※バリアフリー基本構想に記載する事業メニューとして、
心のバリアフリー関連事業である「教育啓発特定事業」
を追加

【教育啓発特定事業のイメージ】



高齢者疑似体験



車椅子サポート体験

③バリアフリー基準適合義務の対象拡大

- 公立小中学校及びバス等旅客の乗降のための道路施設（旅客特別車両停留施設）を追加

● バリアフリー法に基づく基本方針における国の次期目標

①次期目標の設定に向けた見直しの視点

- ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進

②目標期間

- 現行目標期間：平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）
- 次期目標期間：時代の変化により早く対応するため、**おおむね5年間**

● 移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部改正（令和3年4月施行）

- 重点整備地区の設定要件を緩和
（面積要件や生活関連施設の必須要件を緩和）

3. 基本構想改定に向けて検討すべき項目の整理

検討すべき項目

※更新・改定する箇所は太字

項目		改定（案）
第 1 章 計画の概要		
	1.1 基本構想策定の背景と位置づけ	・ バリアフリー法改正、国が定める各施設等の整備目標の更新
	1.2 市のバリアフリー化に対する考え方	・ 計画期間の再設定（重点整備地区内の整備の目標年度を令和 7 年度、令和 8 年度に計画の見直し）
		・ マスタープランに関する考え方を明記
第 2 章 茨木市の現状と課題		
	2.1 茨木市の現状	・ 人口等の更新 ・ 上位計画、関連計画等の更新
	2.2 施設等の現況	・ 鉄道、バス等の更新
	2.3 茨木市のバリアフリーの課題	・ 現計画のアンケート実施及びヒアリング調査結果を踏襲
第 3 章 茨木市バリアフリー基本方針		
	3.1 基本理念	・ 共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を追加し、ソフト対策や障害理解の啓発により一層取り組むことを明記
	3.2 バリアフリー推進にあたってのポイント	・ 現計画を踏襲
	3.3 整備の方針	・ 現計画を踏襲

3. 基本構想の改定に向けて検討すべき項目の整理

検討すべき項目

※更新・改定する箇所は太字

項目		改定（案）
第4章 重点整備地区の基本方針		
		- 重点整備地区の再設定は行わず、現計画を踏襲 ※重点整備地区の採択要件が緩和されましたが、重点整備地区には、現計画どおりとします（モノレール沿線や彩都などが重点整備地区の対象となることが考えられますが、駅舎及び駅周辺についてはすでにバリアフリー化が整備されており、重点整備地区の検討はしません）。
第5章 実施すべき特定事業等		
5.1	整備目標時期	目標時期の再設定 短期：概ね5年（令和7年度）以内 中期：概ね10年（令和13年度）以内 長期：令和14年度以降
5.2	JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区	- 事業進捗状況を勘案し、目標時期の再設定 - 公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取り組みの推進を追加（事業者がハード・ソフト計画の作成、取り組み状況の報告、公表） - 公立小中学校を建築物特定事業に追加
5.3	総持寺駅周辺地区	
5.4	南茨木駅周辺地区	
5.5	3地区共通	- 事業進捗状況を勘案し、目標の再設定 - バリアフリー法改正で、特定車両に追加された貸切バス、福祉バスの特定事業の追加を検討
5.6	心のバリアフリー	特定事業に「教育啓発特定事業」を追加
第6章 しくみの構築		
		現計画を踏襲